

大田区 5 歳児健康診査の実施について

1 事業目的

言語理解力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期に、健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、適切な支援を行うことで、幼児の健康の保持及び増進を図る。

2 昨年度までの取組経過

令和 6 年 10 月からモデル事業として、就園児は園の定期健診に合わせて園の嘱託医により実施する「園医方式」、未就園児は「集団健診」を実施。

【モデル実施の対象】

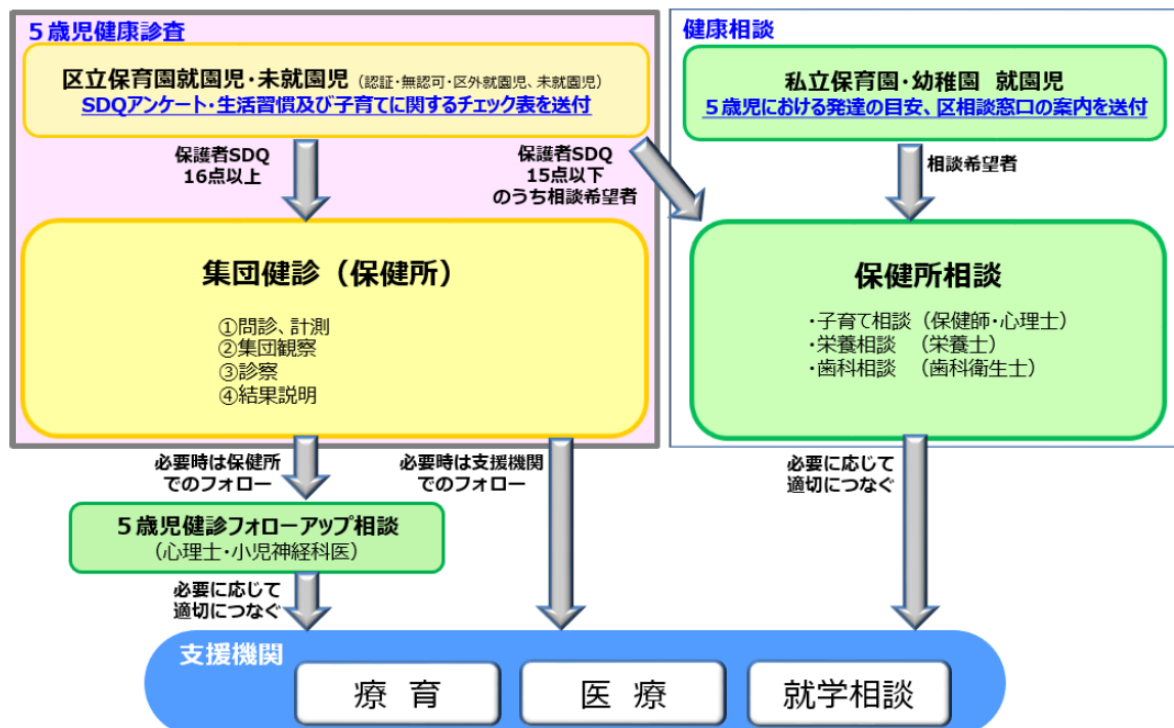
令和 6 年度 保育園 6 園（区立 3 園、私立 3 園）、未就園児

令和 7 年度 保育園 80 園（区立園 35 園（全園）、私立園 42 園）、
私立幼稚園 3 園、未就園児

3 令和 8 年度 of 取組

区立保育園の就園児及び未就園児を対象に、その保護者へ SDQ アンケート調査を実施し、心配度が高い幼児は、区の「集団検診」を受診する。

一方、私立保育園・幼稚園の就園児は、保護者あてに保健所相談の案内を送付し、希望者に対して専門職による相談対応を行う。



4 今後の取組予定

令和 9 年度は区内すべての 5 歳児を対象に、健康診査を実施できる環境を整備していく方針。